

# ダム構造物が水源地域に与える影響と効果 ―宮ヶ瀬ダムを事例として―

芝浦工業大学 学生会員 ○市川 拓弥  
 芝浦工業大学 非会員 寄藤 昂  
 芝浦工業大学 正会員 伊代田 岳史

## 1. はじめに

ダムは治水利水や発電を目的とした構造物であるが、そのダムの恩恵を受けるのは原則として下流域の人々であるという特徴をもつ。一方で、大規模なダムの建設にあたっては、集落の移転、農地の水没といった様々な影響を水源地域の住民に及ぼす。

それに対し、近年治水利水・発電を目的とした構造物であるダムに「水源地域の活性化」という新しい役割が期待されている。国は水没移転者の生活再建や水源地域の振興等を意図した「水源地域対策特別措置法（昭和48年施行）」（以下、水特法と記述する）を展開してきた。例として、産業の維持や誘致による雇用の確保を目的に、固定資産税の減額や所得税、法人税に特別償却が施されている。

そこで本研究の目的を以下に示す。まず、水特法が当初の計画通り水源地に地域活性化の効果を与えたかを検証する。次に、既往の研究<sup>1)</sup>で水源地域の活性化の柱として考えられている、観光・レクリエーションの形成の実態を明らかにする。そのため一般的に水源地域の活性化に貢献していると言われている宮ヶ瀬ダムの事例を調査することにより、新規建設・建設中・既存のダムの今後のあり方への参考としたいと考える。

## 2. 研究方法

本研究では既往の研究<sup>1)</sup>を参考にし、(1)ダム建設後の人口・世帯の増加又は維持、(2)雇用の発生、(3)上下流域の交流の発生、(4)観光地・レクリエーション地の形成を水源地域の活性化と考える。そこで、統計データを用いて年齢階級別人口の変化を作成し、人口の増減・高齢者比率の変化をみた。次に産業就業者数より雇用の発生、就業における上下流域間の交流が生じたかを調べた。最後に、観光客数・消費額より観光地・レクリエーション地としての現状を考察した。

## 3. 研究対象概要

宮ヶ瀬ダムとその水源地である神奈川県清川村を対象とした。宮ヶ瀬ダムは東京都心から約50km、横浜や川崎の市街地から約40kmという近さの場所にある首都圏最大の重力式コンクリートダムである。

## 4. 統計データによる分析

### 4.1 人口推移

20歳階級別の人口推移を図-1に示す。昭和55年から昭和60年の間で増加しており、その5年後の昭和60年には元の人口に戻っている。この間、清川村において一般補償交渉が妥結されており、補償目的による人口の増減が生じた。それに加え、移転による人口の減少が要因であると考えられる。

昭和62年に本体建設工事に着手しているため建設による人口増加が生じたが、注目すべき点はその後人口の変化が生じていない点である。なお、世帯数は近年においても緩やかな増加傾向にある。

次に20歳階級別人口に着目すると、昭和55年と平成2年に20～39歳、40～59歳の生産年齢人口の増加が見られる。平成2年以降、全体人口数の増減は見られない。平成2年以降高齢化が進んでいるように見えるが、表-1に示す通り、全国と比較して65歳以上の比率は全国平均を下回っている。神奈川県唯一の村であるにもかかわらず、高齢者比率はさほど高くない。

### 4.2 常住地・従業地における就業者数

特徴的な5つの産業の就業者数の変化に着目する。

清川村に常住し、かつ村内で従業している従業者の内訳を図-2に示した。昭和62年のダム建設の本体建設着手と平成6年の本体打設完了を境に建設業就業者数の一時的な増加・減少が生じている。

清川村に常住し、かつ村内で従業している従業者と他地域に常住し、清川村で従業している従業者の合

キーワード ダム、水源地域、地域活性化、観光開発

連絡先 〒135-8548 東京都江東区豊洲 3-7-5 芝浦工業大学 TEL 03-5859-8356 E-mail h08007@shibaura-it.ac.jp

計の内訳を図-3 に示した。平成 2 年から平成 7 年の間より製造業就業者数の増加が起きている。

二つの図の比較により分かることは従業地において、建設以前では他地域からの清川村への従業者数はほとんどみられなかったが、特に製造業とサービス業の他地域からの従業者数の増加が生じた。内訳は主に下流域である厚木市からの従業者であり、産業において上下流での交流が生じたといえる。この製造業の増加は国の施策である水特法が効果的に影響した結果である。

4. 3観光客数・観光客消費額

観光客数の経年変化を図-4 に示す。本体打設から完了までの期間での観光客数の増加が著しい。これは、ダム管理事務所が建設中に宮ヶ瀬ダムを積極的に解放していたことが影響している。

平成 22 年の観光客数と観光客消費額を表-2 に示す。観光客のほとんどが日帰り客であり、一人当たりの消費額は約 61 円と、非常に少ない。

今回対象とした水源地域では観光地として、観光客に消費させるシステムが体系化されていないことが考えられる。すなわち、一般的な観光客に消費をさせるような観光地ではなく、レクリエーション客や学童の団体見学が多いと考えられる。

5. まとめ

以上から水特法が適用された宮ヶ瀬ダムの建設による効果をまとめる。

- (1)人口は増加し、その後、維持している。建設後、高齢者人口の増加と若年者人口の減少は見られるが、高齢者比率は全国平均よりも低い。
- (2)一時的な建設業の雇用と継続的な製造業とサービス業の雇用の発生が生じている。
- (3)産業の就業に関しては上下流の交流が発生している。建設以前、ほとんどみられなかった他地域からの従業者の通勤流入が発生している。
- (4)観光客の増加はダム建設によるものであるが、観光客による消費額は少なく、レクリエーションとしての利用が中心である。

参考文献

1)中崎茂 2003.「水源地域の活性化問題-広域連携の必要性と条件-」『地域政策研究』(高崎経済大学地域政策学会) 第 6 巻  
2)国土交通省関東地方整備局 2007.3 宮ヶ瀬ダム事業概要 宮ヶ瀬ダムの沿革  
3)統計局ホームページ <http://www.stat.go.jp/> (アクセス日 2012.1)  
4)清川村ホームページ <http://www.town.kiyokawa.kanagawa.jp/> (アクセス日 2012.1)  
5)神奈川県ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/> (アクセス日 2012.1)

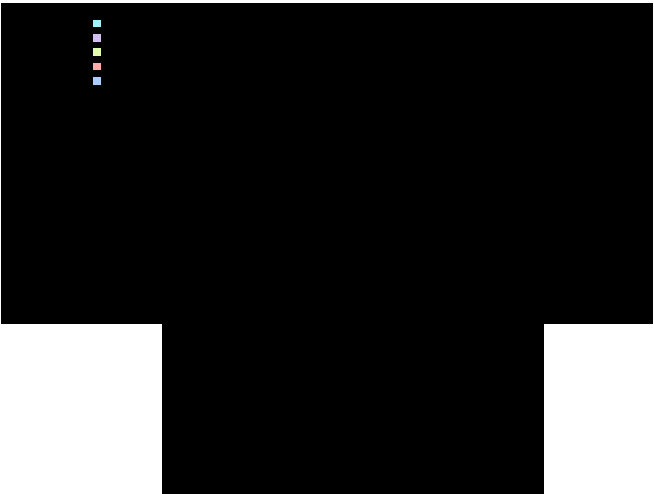


図-1 清川村 20 歳階級別人口と宮ヶ瀬ダム年表 (S35~H22)

表-1 平成 22 年 65 歳以上人口比率 (全国, 全国郡部, 清川村)

|      | 総人口(人)    | 65以上人口(人) | 65歳以上人口比率(%) |
|------|-----------|-----------|--------------|
| 全国   | 110277485 | 29245685  | 26.52        |
| 全国郡部 | 10318244  | 3183297   | 30.85        |
| 清川村  | 3459      | 871       | 25.18        |

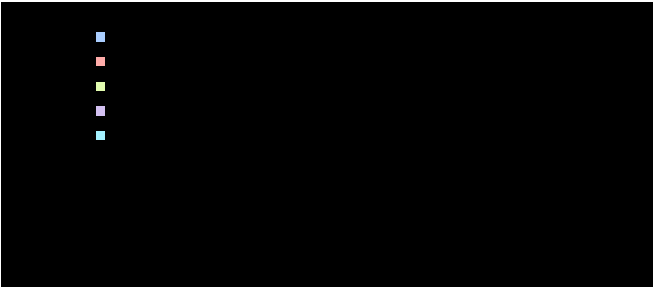


図-2 常驻地・従業地とも清川村の就業者数 (S50~H12)

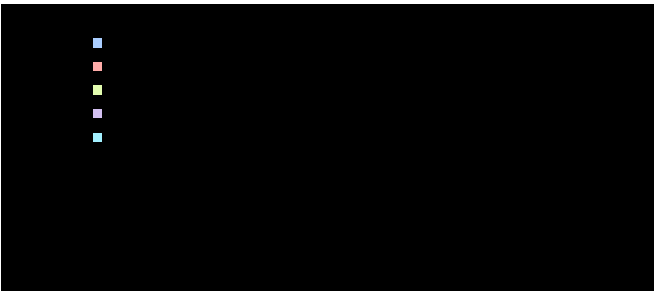


図-3 従業地による就業者数 (S50~H12)

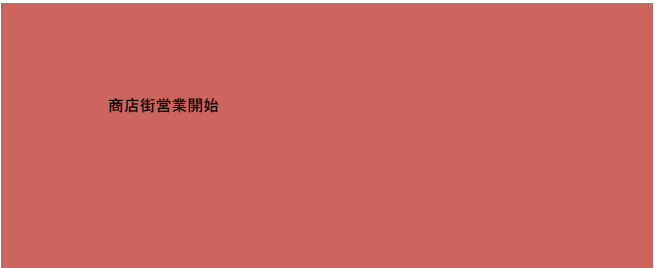


図-4 清川村観光客数

表-2 平成 22 年清川村の観光客数と観光客消費額

| 入込観光客数(人) |         |           | 観光客消費額(円)    |
|-----------|---------|-----------|--------------|
| 延観光客数(人)  | 宿泊客数(人) | 日帰り客数(人)  |              |
| 2,079,039 | 13,452  | 2,065,587 | 127,137      |
| 日帰り客割合(%) |         | 99.35     | 一人当たりの消費額(円) |
|           |         |           | 61.15        |